

船舶事故調査報告書

令和3年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	令和2年6月7日 09時45分ごろ
発生場所	愛知県田原市日出町 ^{ひいちょう} 南方沖 伊良湖岬灯台から真方位115° 1,600m付近 (概位 北緯34° 34.4′ 東経137° 01.9′)
事故の概要	プレジャーボートつれたか丸は、錨泊中、波が打ち込み沈没した。
事故調査の経過	令和2年7月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート つれたか丸、1.05トン
船舶番号、船舶所有者等	242-29921愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期 伊良湖水道では、08時34分に南東方に2ノットの潮流があった。
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、水深約15mの場所で錨泊中、船外機を前進力に使用しながら錨を揚げていたところ、プロペラに錨索を巻き込み、同乗者と共に錨索の絡みを解いている際、船尾から波が数回打ち込んで、船内に海水が溜まり左舷側に傾いて沈没した。</p> <p>船長及び同乗者は、海中に投げ出されたものの、携帯電話で海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視船に救助され、また、本船は、巡視船によって引き揚げられてえい航された。</p> <p>船長は、船尾が下がり、波が打ち込んで来たものの、錨索は数回絡んだだけであったので、作業が短時間で終わるだろうと思っていたが、意外にも時間を要し、波の状況からナイフで切断するなど早めに対処するべきであったと本事故後に思った。</p> <p>本船は、船尾部の乾舷が約30cmであった。</p>
分析	本船は、錨泊中、波高約0.5mの状況下、船長が、波が打ち込んで来たものの、錨索の絡みが数回のみで作業が短時間で終わるだろうと思い、船尾でプロペラに絡んだ錨索を解く作業を続けていたことから、打ち込んだ海水が船内に溜まり左舷方に傾いて沈没したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、錨泊中、波高約0.5mの状況下、船長が、波

	<p>が打ち込んで来たものの、船尾でプロペラに絡んだ錨索を解く作業を続けていたため、打ち込んだ海水が船内に溜まり左舷方に傾いて沈没したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船尾から波が打ち込みやすい状態で漂泊しての作業を継続しないこと。・ 錨泊中、船外機を使用する場合には、錨索に絡まないよう錨索の方向を見ながら操船すること。